

## 消費生活センターにご相談ください

消費豆知識 115

### 子ども自身が運転するゴーカートなどの乗り物での事故に注意！

**事例1** 中学生の娘がゴーカートでサーキットのカーブを曲がり切れず壁に激突。足をけがして救急搬送された。

**事例2** レジャー施設で、1人用ゴーカートの運転席に幼児を乗せ、脇のステップに運転補助のため保護者が乗って発進したが、コースを外れて分離帯のタイヤに衝突した。保護者は衝突直前に飛び降りたが、腹部を打った幼児が内蔵損傷した。

**事例3** 公園の遊戯施設でゴーカートを利用中、コースを離脱し、張られていたロープに接触して左まぶたを切った。

**事例4** 息子がレンタルカート利用中、ハンドルを支えるねじが取れて制御不能でけがをした。

子ども自身が運転できる乗り物には玩具、自転車のほか、遊戯施設やイベント会場等では電動ゴーカートやバギーの四輪車、小型バイクなどを運転するものもあります。ある程度のスピードが出るため運転操作を誤ると、自分だけでなく周囲を巻き込んだ重大事故につながる危険性があります。

- ①施設等を選ぶときの注意ポイント
  - ・保護具などの安全対策がなされているか
  - ・運転前の安全講習などあるか
  - ・乗り物や設備の点検をしているか
  - ・運転するエリアと観覧エリアは安全に分離されているか
  - ・事故発生に備えて安全計画や保障が定められているか
- ②遊ぶ時の注意ポイント
  - ・施設等の利用規約や注意事項・禁止事項をよく確認する（適切な服装や正しい保護具）
  - ・夢中になりすぎて危険な運転をしない
  - ・巻き添え事故に遭わないよう、決められたエリア内で観覧・乗降待ちをする

参考：（一社）日本自動車連盟（JAF）「ゴーカート等の乗り物体験等を含むイベントに係る当面の安全対策（推奨事項）」

▼相談日時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9時～正午、午後1時～4時

▼相談場所 上三川町消費生活センター（役場1階 地域生活課内）

▼相談専用電話番号 ☎091536

※お電話を。消費者ホットライン1188でもつながります。



## 上三川ごぼれ話 ～第5話 歴史ある駅伝大会～

町の2月の行事といえば駅伝大会です。選手達は、一本の襷を繋ぐために厳冬の上三川路を全力で走り抜けます。毎年冬の風物詩として定着している駅伝大会ですが、その歴史は結構古いのです。

現在のしらさぎ駅伝競走大会は、「上三川ニューイヤースタ伝大会」の名称で平成12年に始まりましたが、それ以前は「新春祝賀町内一周駅伝競走」として行われていました。第1回は町村合併直後の昭和35年のお正月に開催されました。当時、町内に優秀な長距離選手が多数いたことから始まったといわれています。

昭和39年1月7日に行われた大会の記録によると、町内の青年チームに加え、招待チームとして小山高校・真岡高校・真岡農業高校（現真岡北陵高校）の3チームが参加し、全8区間総距離24.5kmのコースで熱戦が繰り広げられました。結果は、青年の部優勝は明治中央チーム、高校の部優勝は小山高校でした。

この大会には、町内各商店から多くの賞品が贈られ、下野・栃木両新聞社からメダルが寄贈されました。さらに栃木新聞社からは宣伝カーとしてバス1台が提供されました。まさに町をあげての行事だったことが分かります。

今月19日には、第24回しらさぎ駅伝競走大会が行われます。28チーム総勢224名の選手たちをみんなで応援しましょう。



第1回駅伝大会の様子

▼問い合わせ先 生涯学習課 生涯学習係 ☎091599